

令和5年2月27日

焼津市議会議長

会派名 市民派議員団
経理責任者 岡田光正

令和4年度政務活動費収支報告書

以下のとおり領収書を添えて報告します。

1 収 入

政務活動費 1,100,000 円

2 支 出

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	357,140	調査研究視察交通費他
研 修 費	17,000	5/30 地方議会特別セミナー 8/20 自治体議員政策情報センター研究集会
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	8,551	PC用プリンタインク、事務用品代
資 料 購 入 費	29,621	雑誌・図書購入費、公明新聞購読料
人 件 費		
事 務 所 費	10,364	会議用機材
合 計	422,676	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 677,324 円



----- 行政視察報告書 -----

令和4年5月27日

焼津市議会議長 池谷 和正 様

焼津市議会：市民派議員団

報告書文責：岡田 光正

下記のとおり、視察を行いましたのでその結果をご報告いたします。

1. 期 間：令和4年5月19日（木）～ 20日（金）
2. 視察先：北海道旭川市・札幌市
3. 参加者：太田浩三郎・青島悦世・杉崎辰行・岡田光正（4議員）
4. 視察の概要（調査事項） （1）旭川市 農福連携事業について 繁忙期などにおける労働力不足が課題にある「農業」と、障害のある方などの就業機会の確保や収入の増加等を目指す「福祉」が連携し、それぞれの課題解決につなげる取り組みであるが、行政がどのように絡んでいるのか。 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成についてはどう考えていくのが良いのか等を研究する目的で訪問。 （2）札幌市 食育推進計画について 我が焼津市でも「健康いきいきプラン」の中で同様の推進事業を行ってはいるものの、市民に対する浸透度が薄い感じがあり、札幌市での取り組みの工夫を知り今後の推進計画の参考とする目的で訪問。

5. 視察内容

5月19日（木）

旭川市：【農福連携について】

説明者：農政部農政課経営支援係 係長 小松義尊 様

I. 旭川市の概要

旭川市は北海道内最大の盆地となる上川盆地にあり、石狩川、牛朱別川、忠別川、美瑛川などの河川合流部に位置している。市西部に幌内山地、天塩山地、嵐山丘陵が南北に連なっており、石狩川は幌内山地を侵食して神居古潭溪谷を形成している。

旭川にゆかりのある文学者や芸術家も多く、市内各所に野外彫刻作品が置かれているほか（旭川の野外彫刻）旭川家具をはじめとした木工業が盛んである。食では旭川ラーメンなどが全国的に有名である。

総面積 747.66 km² 人口 329,822 人（3年4月）



II. 調査項目（農福連携事業）

1. 農福連携のコンセプトとは

「農業」と「福祉」の連携の取り組みは、障がい者が農業分野で活躍することを通じ自信や生きがいを持って社会参加を実現していく取り組みである。農福連携に取り組むことで、障がい者の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけではなく担い手不足や高齢化が進む農業分野において新たな働き手につながる可能性がある。また農福連携は新しい事業や地域コミュニティーを育みその可能性の幅を広げる事を目的に、農水省が提唱した施策であり、旭川市農政部においても、農業労働力確保対策の一つとして、関係部局と協力しながら農福連携の取組を進めているところである。

2. 農福連携の取り組みについて

旭川市は、地域における障害者等への支援体制の整備について協議を行う旭川市自立支援協議会（以下、協議会）の就労部会と協力し、農福連携に関心があった市内の花き生産者と障害者のマッチングを実施。農作業の試験的な委託を実施した。

きっかけは、生産者から同市の農業振興課に対し、農福連携の提案があったこと。そこで生産者と農業振興課に加えて、障害福祉課および協議会就労部会が協議を行い、委託したい農作業の内容や時期、就労環境、請負条件等について確認し、実施に向けた準備を進めた。

協議会就労部会では市内の福祉事業所に協力を呼びかけ、軽作業などの就労訓練を行う福祉サービスを提供する勤労継続支援 B 型事業所がパートナーとなることが決定。同事業所の職員と利用者が実際に農作業を体験し、生産者がある様子を見た上で実施の可否や具体的な請負内容を決定することにした。

その結果、夏から秋にかけて花き・野菜の栽培管理や収穫作業、冬は寒締めハウレンソウの袋詰め作業等に従事してもらうことが決定した。

農業経営体と障害者就労施設等のニーズをマッチングする仕組みに関しては 13 農協＋社会福祉協議会＋6 区の町を加えた協議会を行っている 7 つの専門部会の中の就農部会（月 1 回の定例会開催）が市内農家等とのマッチング支援を行っている。

福祉事業所の利用者が施設外就労を行う場合、「利用者〇人に対し作業指導員 1 人以上を配置する」等の制度上の基準がある。旭川市の事例では、その日によって作業する利用者が入れ替わるなどしたが、作業指導員はほぼ同じ人に固定したことから、生産者との作業内容のやり取りは円滑に運び、福祉事業所利用者の農作業に対する理解度も向上していった。

「だいたい」「適当に」等のあいまいな表現ではなく、「〇個」「〇回」のように数字で示したり、道具に目安となる印をつける等、農業初心者でも具体的かつ視覚的に指示を理解しやすい工夫も行ったそうである。

3. 現状評価と今後の課題について

当初はどれぐらいの効果があるのか見当が付かなかったが、実際に農福連携に取り組むと、考えていたより作業効率が良くなった。今後も農福連携は有用なので継続していきたい。といった声が聞こえる事業所もあれば、冬場の作業がなく、障害者にできる仕事の切り出しに苦労するといった状況もある。現在、農福連携へ市の予算は 0、冬場の対応について個人の農家では難しいので、農協がモデル的に研究し実施してくれる。

- ・事例集からマニュアルが作れないか。
- ・障害者に指導するスキルを持った農業センター等で施設の方を教えることはできないか。
- ・取り組みを拡げるために物品の補助、技術指導員に対して予算がつけられないか。
- ・要望あれば協議会を通じてマッチングのシステム化したアプリなどを考えていく。等の提案がされたようである。



旭川市内における農福連携の取組事例はこちらから参照ください。

Ⅲ. 所感と今後の参考事項

国・道が奨励しているとは言え、市民からの声に素早く対応し、農福連携の手法や問題点を調査している。

これと同時に、福祉側の就労派遣についても「旭川市自立支援協議会」に市が連絡し協議会の「就労部会」に図っている。

これらは、市が窓口となり、責任を持って間に入り、相談者・福祉就労支援・市の三者で速やかに協議していることは、実践に結びつけるための積極姿勢が伺え、市民重視の姿勢であると理解した。

市の対応部署を明確にし、関係部署との協力が速やかで、問題点等についても情報共有がされ、協議もされている事。

農政部において、農業労働力確保対策の一つとして取り組みを進めているが、素早い部署の明確化で責任感を高めている。

これは、農業者にとっては信頼と安心となり、農福の相談がしやすくなることで、実践の増加につながると判断する。

農福連携には、やはり人手不足を補うという考えだけでなく、農業事業者にも、障がい者の福祉にかなりの理解が必要であることがうかがえた。

健常者（プロの農家など）が栽培生産した作物と、障がい者生産商品が対等に、付加価値のあるものとして市場に出る作物の研究が必要で、私たちの地域では気候等考えても周年で選べて栽培できるメリットがある。

要するに農家と対等に参画できる。（生産収量には差が出るかもしれませんが。）ボランティアで（高齢者の知恵を借りる）参加していただく人に協力を求める。農地については、行政・JAの協力を求め確保する。特別な人を指導員として雇うことなく出費をできる限り抑える工夫が必要で、障がい者に収入が増えて、明日に向かって希望が湧き、食べることに困らない日常を目指す。（補助金等の心配のない組織に）例えば、露地栽培にして、施

設等でお金のかからない取り組みを考えていく必要がある。

これらの流れがスムーズなことは、風通しがよく縦割りではない行政運営が行われていると感じた。

従って、行政が対応する場合でも、福祉担当部署と農業担当部署の横の連携のみならず、農協、福祉施設等が常に連絡を取り合いよりよい方向を模索している協議会の部会についてさらなる研究をしたい。

5月20日（木）

札幌市：【食育推進計画について】

説明者：札幌市保健所健康企画課

食育・健康管理担当課長 本間ひとみ 様



I. 調査項目（札幌市の食育推進）

札幌市では、平成20年に「札幌市食育推進計画」を策定し、平成25年には計画のさらなる実践を目指し「第2次札幌市食育推進計画」を平成30年からは、「第3次推進計画」を策定し、食育を推進している。

我が焼津市でも「健康いきいきプラン」の中で同様の推進事業を行っているものの、市民に対する浸透度が薄い感じがあり、札幌市での取り組みの工夫を知り、今後の推進計画の参考としたいことから視察を実施した。特に、市全体での食育の取組を進めることの為に、どのような工夫をしているのかを基本にご説明いただいた。

1. 基本的取り組み内容について以下を伺いながら説明いただいた。

平成17年の食育基本法の施行に基づき、平成19年に「札幌市食育推進会議条例」を制定し、平成20年度に「札幌市食育推進計画」(H20年度から24年度)を策定し、現在「第3次食育推進計画」の最終年度となっており、その成果や課題を整理し第4次計画を策定している。

1 計画策定の経緯・主旨

(1) 国の動向

令和3年3月に「第4次食育推進基本計画」を策定。

(2) 札幌市の動向

平成30年3月に「第3次食育推進基本計画」を策定。

- ・国の重点課題を踏まえる
- ・第2次計画の成果や課題を整理し、食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進する

2 計画期間

2018年度(平成30年度)～2022年度までの5年間

令和4年度 最終年

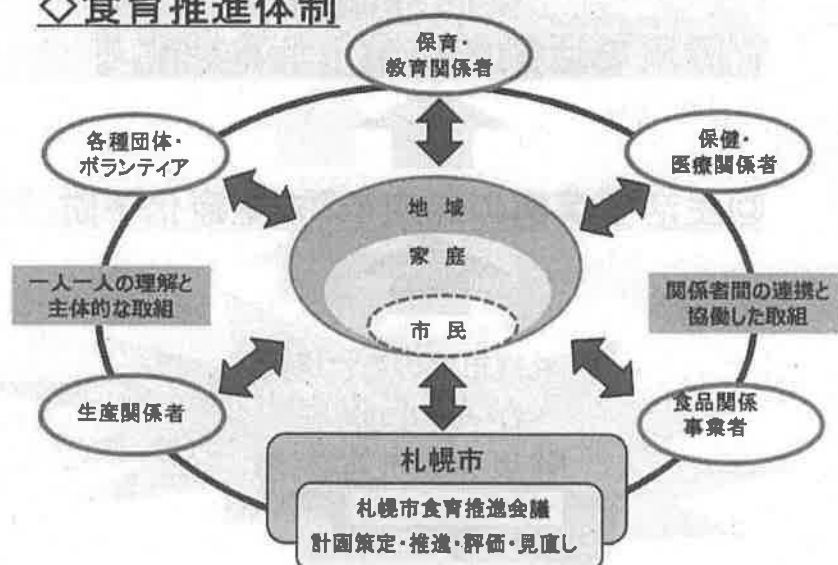
基本理念と基本目標

基本理念 食を通して豊かな人間性を育みます



市民が「食」に関する様々な知識を身に付け、「健全な身体」を培い、「食」に関する人々の苦労や努力、伝統的な食文化を理解することにより豊かな心を育て、笑顔が広がる街づくりを目指します。

◇食育推進体制



(1) 市民（家庭）に求められる取り組みはかがか

施策の展開(具体的な取組)

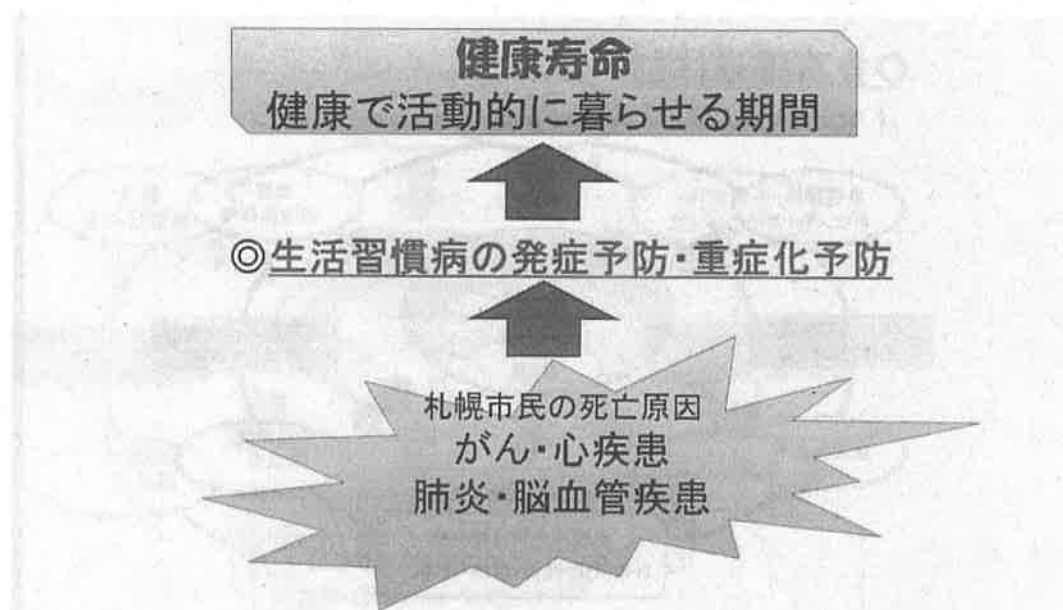
基本目標—1 健やかで心豊かな食生活の実現

重点取組【1】 健康寿命の延伸につながる食育の推進

健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の発症・重症化を予防し、子どもから高齢者まで全ての市民が健やかで心豊かに生活できる、活力ある社会の実現を目指します。

① 望ましい食習慣と適切な栄養摂取を進める

- 「早寝、早起き、朝ごはん」推進事業
- 栄養成分表示の活用 **強化**
- 手軽にできる朝食の普及・啓発 **強化**
- 高齢者への食育の推進 **強化**
- 減塩習慣を身に付けるための啓発
- 適正体重の維持に努める啓発
- 良く噛んで食べることの重要性の啓発



(2) 地域（事業者・団体など）に求められる取り組みはどうか

札幌市食育サポート企業等、健康さっぽろ21の推進に関する包括的連携協定

札幌市食育サポート企業等

○札幌市食育サポート企業等とは、次のような活動をしている企業等です。

① 地域、食育ボランティア、各種団体、行政等の活動を支援する企業等

② 農業体験や食育に関する講師の派遣を行うなど、皆様の食育に関する活動に対して協力する企業等

③ 食品情報提供、栄養表示、食品衛生、環境に配慮するなど、自ら食育活動を行う企業等

○現在、84企業・団体が登録しています。



健康さっぽろ21の推進に関する包括的連携協定

○札幌市では、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」に基づき、健康寿命延伸のため、健康づくりを支える環境整備を図り、企業との連携による効果的な取組や普及啓発を行っています。

○現在31企業・団体と協定を締結しています。



講師派遣・イベント時の自社製品PR
お名前をい

札幌市食生活指針の普及・啓発事業 （三大指針）

札幌市食生活指針



札幌市高校生のための食生活指針



札幌市高齢者のための食生活指針



- (3) 行政や健康づくり食生活推進協議会等との連携などどのようにしているのか。

札幌市食生活改善推進員協議会との連携

食生活改善展

- ・食育や健康づくりについてのパネル展示、料理の実物展示やレシピの配布などを実施。
- ・令和元年度は14回、3,613人が来場



誌上料理教室

- ・札幌市調理師団体連合会の講師派遣事業により料理教室を開催。
- ・コロナ禍において、自宅で研修できるようレシピ集を提供いただいた。

札幌市調理師団体連合会

検索



食習慣は、さあ、にぎやかにいただく(10 食品群チェックシート)

元気な体づくりのために
目標は毎日7点以上!

◆食べた食品群のところに○印をつけましょう。 ◆丸印(○)の数を一周下に記入しましょう。
◆この記入量の検出にご協力いただける方は 月 日までにお返しいただけると、ポストに投かんしてください。

		前	1週間	2週間	3週間	4週間	5週間	6週間	7週間	7日間の合計
		4/1								
さかな (魚介類)		生魚のほかに、煮干しなどの干物や、加工品、さらに、いか、えび、たこ、かになどの魚介類も含まれる。	☐							
あじろ (植物油)		サラダ油、オリーブ油、など植物油のほか、バターやラードなどの動物性油脂も含まれる。	☐							
にく (肉類)		牛、豚、鶏肉だけでなく、ソーセージやハム、ベーコンなどの加工品も含まれる。	☐							
まほうにゅう (牛乳・乳製品)		牛乳のほか、ヨーグルトやチーズなどの乳製品も含まれる。	☐							
やさい (緑黄色野菜)		ほうれん草、トマトのほか、かぼちゃ、ニンジン、にらなど、βカロテンを豊富に含む野菜。	☐							
みいどう (海藻類)		ひじきやわかめのほか、のり、もずく、めかぶなど、乾燥でもよい。								
いも類		じゃがいも、さつまいも、里いも、どんぐり芋などでもよい。								
たまご (卵・卵製品)		卵だけでなく、うす割り、卵豆腐などの卵製品も含まれる。 ※食塩は含まない。	☐							
だいず (大豆・大豆製品)		豆腐や納豆、味噌などの大豆製品や、きなこも含まれる。	☐							
くだもの		好みの果物でよい。								
合計(点)		7								/10点

※食品群ごとの摂取量の目安は、それぞれにしてください。

※この食品群チェックシートは、札幌市健康増進センターで配布されたものです。詳しくは、札幌市健康増進センターにお問い合わせください。

(4) 全庁的に横の連絡等はどのようにされているのか。

札幌市食育推進会議に各部署からの代表者が参加（月1回）しているため、保健所や学校給食（教育委員会）が中心とはなるが、同じ方向へ政策が推進できている。

(5) 保育所・幼稚園・学校に求められる取り組みは何か。

給食を通じて適正な味付けの指導に取り組ませている。

栄養教諭間の情報提供による指導法の共有を図っている。

子どもへの食の安全に関する正しいマナー（手洗い・うがい等）について楽しく学ぶ機会を増やし、食育の充実を図っている。

（「しろくま忍者の手洗いソング！」で楽しく）

学校給食の中で、地元でとれた食材を意識して活用、農に触れる機会を持たせて食の循環を理解し、食に関する感謝の心を育てる。

また、伝統的な食文化の普及啓発、保健所や学校給食での行事食や郷土料理の提供を実施。

2. 今までの推進計画の進捗状況と今後の課題

(1) 2次計画の達成状況

全指標15項目の評価：目標達成2、改善2、現状維持6、低下4未判定1であったが、若い世代の朝食をとる人が増加している点は大いに評価できる。

(2) 今後の推進計画に必要な事は何か。

- ・高齢者の食に対する対応
- ・栄養バランスが良く、地産地消、環境配慮の食生活を札幌の食文化として推進していく。

第3章

◎ 2 施策の展開(具体的な取組)

基本目標—3 食文化の継承と食育推進体制の整備

重点取組【2】「さっぽろ食スタイル」の推進

栄養バランスが良く、地産地消、環境配慮の食生活である「さっぽろ食スタイル」を、札幌の食文化として推進していきます。

① 「さっぽろ食スタイル」の普及・啓発

- 「さっぽろ食スタイル」の普及・啓発 **強化**
- 地産地消の啓発
- 保育所や学校給食における北海道食材の利用



さっぽろ食スタイルの推進

強化



Ⅱ. 所感と今後の参考事項

平成17年の食育基本法の施行に基づき、平成19年に「札幌市食育推進会議条例」を制定し、平成20年度に「札幌市食育推進計画」(H20年度から24年度)を策定し、現在「第3次食育推進計画」の最終年度となっており、その成果や課題を整理し第4次計画を策定している。その次期計画の策定過程が厳格であることに感心した。

計画においてその達成状況を、指標名ごと現状値と目標値そして評価を行い、次期計画を立てている。評価は当たり前のことだが、全指標15項目を細部まで検討しているので計画の目標が明確である。

現状と課題の細部分析により、次期計画目標が的を射たものとなっていると思われる。

札幌市の食育推進計画は、厚労省と文科省指針に近く健康面を中心に立てられているが、農水省が主眼を置いている部分についても計画に盛り込みたい
農水省：食の安全→食に関する知識と食を選択する力の育成計画の進捗を分かり易く広報し、食育推進の浸透を図っている

- ・食生活指針ガイドブック「健康さっぽろ21」
- ・高校生のための食生活指針「食べてつくろう未来のジブン」
- ・高齢者のための食生活指針「しっかり食べて元気で長生き」
- ・災害時における食事ガイド
- ・10食品群チェックシート「さあ、にぎやかにいただく」
(分かり易く、7日間連続のチェックなので、食傾向を把握しやすく意識付け

ができる)

これらのガイドブックを利用し、市民と共に関係機関・団体・企業等と行政が連携を図っている。

この連携により、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校などで食育が進められている。

市民の食育活動を支援する食育サポーター制度や、各区に食育推進ネットワーク会議が設置され周知の先の実践への広がりを見せている

食育推進に、子供から高齢者の幅広い対面指導などを目的に食生活改善推進員協議会（食改さん）を設立している。

この「食改さん」は、養成講座により資格認定としているが、ボランティアとして従事している。

市として、食改さんの働きに期待と感謝をしている札幌市の食育推進事業については、保健所の健康推進施策とあいまっての札幌市食生活改善推進員協議会と食育サポート企業の包括的連携協定がスムーズに進んでいる感じが説明者から多いに感じられた。

焼津市も来年度には新たに計画を策定していかなければならないが、「健康いきいきプラン」の継続には、市民に対する浸透度を深めるとともに、部課の枠を超えて、農産物の地産地消・学校給食の諸問題・高齢者の健康管理等を併行して考える必要を感じる。

私たちもそれぞれの場面で意見具申していきたい。

以上

令和4年5月26日

行政視察会計報告

視察日：令和4年5月19日（木）～5月20日（金）

視察場所：北海道旭川市・札幌市

【支出】

単価円

項 目	金 額
○交通費	
静岡 ⇄ 丘珠 航空券 $14,000 \times 4 \times 2$	112,000
燃油サーチャージ 12,000	12,000
JR札幌⇄旭川 $10,440 \times 4$ (5,220×4×2) [↓]	41,760
丘珠空港 ⇄ 札幌駅 連絡バス代 $500 \times 4 \times 2$	4,000
旭川駅 ⇄ 旭川市役所 タクシー代 750×2	1,500
札幌市中央部～札幌市役所タクシー代	990
○宿泊費	
ホテルウイング旭川 $7,505 \times 4$ [↓]	30,020
○昼食代	
19日 花旬庵札幌ステラプレイス店	3,876
20日 杵屋札幌駅パセオ店	3,540
○夕食代	
19日 旭川 「ひつじ屋」	16,126
○その他費用	
アンビ・ア手数料・旅行保険	2,800
富士山空港駐車場代金	2,000
2市への手土産：堅魚屋	4,800
支出合計	235,412

令和 5 年 2 月 27 日

会派名 市民派議員団
経理責任者 岡田 光 正

支 払 明 細 書

領収書を徴し難かった事項及び金額は、以下のとおりです。

科 目	金 額	内 容	支払年月日	支払先住所氏名
調査研究費	4,000 円	丘珠空港⇄札幌駅 500 円 × 4 × 2	4 年 5 月 19 日・20 日	丘珠空港連絡バス（北都交通）
合 計	4,000 円			

領 収 証

2022年05月13日

市民派議員団

様

金額

¥ 1 9 8 , 5 8 0 ※



但し 2022/05/19発 市民派議員団／静岡～丘珠
視察費として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000012942

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第638号

株式会社アツビ・ア 旅行事業部

本社営業所

〒425-0027

静岡県焼津市栄町2-2-21

アツビ・アパークビル2階

TEL:054-620-7725

FAX:054-620-7726

担当者印



市民派議員団 御中

観光庁長官登録旅行業 第638号
株式会社アンビ・ア 旅行事業部
本社営業所
〒425-0027 静岡県焼津市栄町2-2-2
アンビ・ア 2階
TEL:054-620-7725 FAX:054-620-7726

請 求 書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
以下の通り、ご案内申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

御 請 求 内 容				金 額
☐ 出発日	2022年05月19日 (木)	2日間	(BAA001)	
☐ ツアー名	市民派議員団 / 静岡～丘珠			
☐ 明 細				
国内航空券代金				
5/19静岡～丘珠	(	¥14,000 X 4)		¥56,000
5/20丘珠～静岡	(	¥14,000 X 4)		¥56,000
燃油サーチャージ				
往復	(	¥12,000 X 1)		¥12,000
J R 個札券				
5/19札幌～旭川	(	¥5,220 X 4)		¥20,880
5/20旭川～札幌	(	¥5,220 X 4)		¥20,880
宿泊代				
ホテルینگ 旭川	(	¥7,505 X 4)		¥30,020
国内取扱手数料	(	¥550 X 4)		¥2,200
国内旅行保険	(	¥150 X 4)		¥600

お支払いは、以下の口座に
月 日 までにお振込みください。

ご 請 求 額 ¥198,580

ご 入 金 額 ¥0

今回ご請求額 ¥198,580

☐ 振込先：静岡銀行 焼津支店 普通 0376693
口座名：株式会社アンビ・ア

担当者 横山

振込手数料は、お客様にてご負担頂きますよう、お願い致します。

夕夕-代
旭川馬車→旭川市役所

旭川市役所→旭川馬車

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
ドア番号 93号
2022年05月19日

乗車料金

¥750円

上記の通り正に領収致しました。



平田タクシー

旭川市山手町1丁目6-11
無線番号 1330
旭川個人タクシー協同組合
電話番号 011-822-1111

領収書
No. 1476
日付 2022年05月19日 16:59
車番 0466 800
メータ運賃 ¥750円
合計 ¥750円
上記の通り領収致しました

お車のご利用はGPS配車の
合同タクシー無線センター

イリムセン



0166-23-6000



旭川合同自動車株式会社

旭川市大宮通9丁目51番地1



0166-24-2211

札幌市中央区→札幌市役所

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 2598号
2022年05月20日

乗車料金

¥990円

上記の通り正に領収致しました。



ITOH TAXI

☎090-9833-5521
札幌市中央区南2条西13丁目
札幌個人タクシー協会
☎011-551-8181

焼津市議会
市民派議員団 様

領 収 証

2022年 5月19日(木)

¥3,876-

現金 ¥3,876

(うち消費税

352円を含みます)

(住 御飲食代として)

株 社家族亭 花旬庵札幌ステラプレイス店

札幌市中央区北五条西2-5 JRタワー札幌ステラプレイス6F

TEL: 011-209-5102

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者

0001-5292

金

*** 領 収 証 ***

2022年05月20日 12時28分

夕 食

焼津市 様

¥3,540

(内消費税
(10%対象

¥3,540

標準税率

¥321)

¥321)

(現金

¥3,540)

お食事代として
上記正に領収いたしました。

担当

印

実演手打ち
② 杵屋

株式会社 グルメ杵屋
杵屋 札幌駅バセオ店
北海道札幌市北区北6条西4-2-4
札幌駅バセオB1F
011-213-5856
領 No001620-000 シートNo0123408-00

領収書明細

杵屋 札幌駅バセオ店
北海道札幌市北区北6条西4-2-4
札幌駅バセオB1F
011-213-5856
2022/05/20 (金) 12:28

店No-0000000000183-0001
4名

Eat-IN

冷海老おろしうどん

8880

3個

¥2,640

天ぷらうどん (夏)

¥900

合計
(内消費税等
(10%対象
現金お預り
お釣り

4点

¥3,540

¥321)

¥3,540

標準税率

¥321)

¥4,040

¥500

会計担当
オーダー担当
No0123408

スス キ
スス キ

旭川成吉思汗

ひつじ家

0003-0001

会計日: 2022/5/19

領 収 書

焼津市議会市民派 様

領収金額

¥16,126-

(10%標準対象

¥16,126)

(内消費税等

¥1,466)

上記正に領収いたしました

但 48枚
お食事代として

旭川成吉思汗
ひつじ家

北海道旭川市3条通6丁目
ヨシタケユニオンビル1F
TEL: 0166-73-3001

担当者: 溝口

領収書No: RB0220220519175749000

富士山静岡空港第1

TEL 0120-70-8924

領収書

精算機 #05 A 精算No.000155
発券機 #03 発券No.061871
入庫時刻 2022年 5月19日(木) 07:06
出庫時刻 2022年 5月20日(金) 19:50
駐車時間 1日 12:44
駐車料金 A料金 1,000円
=====

合 計	1,000円
現金領収額	1,000円
お預り	1,000円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

富士山静岡空港第1

TEL 0120-70-8924

領収書

精算機 #05 A 精算No.000156
発券機 #04 発券No.005226
入庫時刻 2022年 5月19日(木) 08:15
出庫時刻 2022年 5月20日(金) 19:51
駐車時間 1日 11:36
駐車料金 A料金 1,000円
=====

合 計	1,000円
現金領収額	1,000円
お預り	1,000円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

堅魚屋

〒425-0064

静岡県焼津市三和1384-1

TEL:054-624-5158

端末番号:9880

2022-05-18 11:32:36

取引ID:18940-0

(2市への土産)

2,400 x 2

領収証

焼津市議会市民交流団 様

焼津かつおせんべい箱 ※ @1,200x4 ￥4,800

小計 ￥4,800

領収金額

¥4,800-

(税 ￥355-)

(8%対象 ￥4,800 内消費税 ￥355)

注) ※は軽減税率(8%)適用商品

但し

上記正に領収いたしました。

担当書印



6 5 2 8 4 1 1 5 6 0 0 0 1

No.6528411560001